

トロ事務所などを通して配布をさせていただいておりますし、百回以上セミナーも開催をさせていただいております。中小企業と大企業の間はかなり利用率に格差があるというのも事実であります。これはともかく徹底的に周知に努めなければいけないと思っております。

今、ジェトロは地方事務所を積極的に開設をしております。もう一県を除いて全国にジェトロの事務所があります。和歌山もようやくおとし開設をされました。昔はジェトロの地方事務所のイメージというと、何となく商工会議所の皆さんの海外視察の手配をするとか、そういうのがあったんですが、今はもう若手の職員が張り付いて、逆に輸出案件の発掘に努めるというような形になってきております。

この辺をよくフル活用したいと思えますし、あと新輸出大国コンソーシアムということで、ジェトロだけじゃなくて、いろんな輸出に絡む商社とか金融機関とかが一体となってこの中小企業の輸出促進に取り組むというチャレンジもやらせていただいております。既に企業千八百社、中小企業を中心に御利用をいただいているところであります。さらに、EU域内でいろんな展示会とか商談会というのも開催されています。こういったところへの参加を販路開拓のためにも後押しをしていきたいというふうに思っております。

○新妻秀規君 今の大臣がおっしゃったような取組を更に前に進めていただきたいと思えます。次に、水環境の向上のための浄化槽の整備促進について伺いたいと思えます。

先ほどのSDGsでいいますと、六番目に、安全な水とトイレを世界中にとありますとおり、これは世界の目標でもある大切な取組でもあります。浄化槽には二種類あります。一つは、単独処理浄化槽といまして、ふん尿だけを処理するものであります。もう一つは、合併処理浄化槽といまして、生活排水まできれいにするものであります。単独の方は、生活排水は未処理で垂れ流しというところで、水環境上問題があるわけですね。しかし、国内の浄化槽の半数以上がこちらでありまして、合併への転換がなかなか、置き換えがなかなか進んでいないという課題があります。さて、この合併処理浄化槽の設置は、所有者などの浄化槽管理者にとつてはコストの負担が大きいのということが課題なわけです。

環境省は助成制度の拡充を行いまして、これまでは浄化槽本体の設置のみが助成の対象であったわけですが、二〇一九年度、来年度予算では、台所とかお風呂とかこういうところから浄化槽までの家の中の配管工事までも助成対象に加えることにしました。これは公明党が強く求めていることであり、高く評価したいと思います。この

助成制度の拡充について、是非とも周知に努めてほしいと思えます。

しかし、一般の会社とか団体、また家庭は、その保有する施設とか、また家の汚水処理がどうなっているのか、すなわち下水道なのか浄化槽なのか、若しくは未処理のまま垂れ流しなのか認識していない場合の方がむしろ多いのではないかと思うんですね。ましてや、浄化槽が単独なのか合併なのか、これをきちんと把握している人はそれほど多くないかもしれません。こうした状況の中で、どのようにして周知に取り組んでいけるのでしょうか。

○国務大臣（原田義昭君） 今議員から、おおむね全体の状況については御説明いただいたところであります。

国としては、まさに単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に進めていかなきゃいけない、こういう政策をずっと進めておるところでありますけれども、とりわけ御党がこの問題について非常に熱心であるということについては高くまた評価したいと思っております。

〔理事二之湯武史君退席、委員長着席〕

その上で、来年度、今要求しておる予算案においては、私どもからすれば、八十六億円の内数という大きな予算を要求しておるところであります。とりわけ今お話ありました宅内配管工事費用、こ

れについては新しく制度として設けまして、特にこの部分については力を入れたいなど、こう思っております。

ただ、お話がありましたように、我々も自然に使わせていただいておりますので、うちのはどっちなんだと、単独なのか合併なのか、大方の方は分かりません。ただ、それを進める過程においては、行政関係の人を含め、ここはしっかり実態を把握するということが大事でありますから、御指摘のように、この制度の周知、実態はどうなっているか、どちらの方向に進んでいるかと、こういうことを進めなきゃいけないと思っております。

政策としては、浄化槽トップセミナーというものを実は新しくこの政策の中、取り組みました。実は事実上、この数年これについてはやっていますけど、要するに、地方自治体の首長、また議会の指導者等も自分の自治体はどうなっているかと、そういう意味では、こういうものを、政策決定に関わる人たちへの直接周知や説明会等を通じて浄化槽関係団体への周知徹底を図っておるところであります。

今後とも、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が更に促進されるように、私どもからすれば、積極的な情報発信を行っていききたい、こう思っております。

○新妻秀規君 今大臣がおっしゃったとおり、是非とも前に進めていただきたいと思うわけですが、れども、今大臣、この単独から合併への転換のためには実態の把握が重要だというふうにおっしゃいました。そのためにも、やはり浄化槽台帳の整備、これが大変重要だと思うんです。浄化槽の設置とか運営には大変多くの関係者が関わっています。なので、行政が中心となって関係事業者が持つデータを連携をさせて実態に即した浄化槽台帳の整備を行うことは大変に重要なわけです。

しかし、都道府県の約二〇％、市町村の三五％で浄化槽台帳が整備されていないとされています。いまだに紙で台帳管理している、そういう自治体もあります。これでは多くの関係者の間の情報共有とか連携も難しいと思います。全国的には紙からエクセルなど表計算ソフトへ、また表計算ソフトから浄化槽台帳システムへの移行を進めてさらには、クラウド化によりまして関係者の間の情報の連携を図って業務の効率化を図っていくことが重要だと思えます。

浄化槽の台帳整備、また浄化槽台帳のシステム化への移行に向けた自治体への支援にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○国務大臣（原田義昭君） 今御指摘のとおり、まず実態を把握するには、そのための情報、マニュアルが、システムがしっかり整備されているこ

とは必要であります。整備されている上でそのことを認識するということが、非常に大事なことであります。

環境省では、浄化槽台帳システムの整備に関するマニュアルの作成、導入に前向きな自治体への導入支援を行っているところであります。また、導入促進に向けた説明会の実施等により、自治体への普及にしっかりと取り組んでいるところでございます。

今お話ありましたように、今、都道府県、また市町村レベル、それなりに整備されているところはあるんですけど、その整備の本身が紙媒体であったり、その表現の仕方が非常に複雑であるということ、そういう意味では、これからその表現の在り方もしっかりと指導していかなきゃいけないなど、こう思っているところでもあります。

○新妻秀規君 是非、今大臣がおっしゃった、本当にきめの細かい指導、取組をお願いをしたいと思えます。

続きまして、教育の課題を取り上げたいと思えます。

来年の四月から高等教育の一部無償化が更に拡充をいたします。つまり、大学や専門学校などを対象とした、返さなくてもよい給付型奨学金、また授業料免除、これが大幅に拡充をするわけであります。これは公明党が強く求めてきたものであ